

観光地域づくり法人(DMO)事業報告書

※ 黄色枠部分についてご記入ください。

※ 提出時期は、【毎事業年度の終了後4か月以内】となりますのでご注意ください。

1. 基本情報

DMO名称		株式会社田原観光情報サービスセンター			記入対象期間		令和7年4月1日～令和8年6月30日	
					記入日		令和8年7月20日	
DMO登録区分		登録DMO		候補DMO 登録日	令和3年11月4日		登録DMO 登録日	令和5年9月26日
代表者	所属組織	(株)田原観光情報サービスセンター	役職	代表取締役		氏 名	長神 隆士	
CMO	所属組織	(株)田原観光情報サービスセンター	役職	CMO・専務取締役		氏 名	長神 利行	
CFO	所属組織	(株)田原観光情報サービスセンター	役職	CFO・駅長		氏 名	金子 由紀	
記入者 (担当者) 連絡先	所属組織	(株)田原観光情報サービスセンター	役職	CFO・駅長		氏 名	金子 由紀	
	TEL	0531-23-2525	E-mail	dmo@tahara-michinoeki.com				

2. DMOの登録要件に対する自己点検

点検項目				自己点検 結果 【選択】	(左欄で満たしていないを選択した場合) 具体的に、どのような点において 満たしていないと認識しているか
[1]	I	合意形成の仕組みにおいて、DMOが中核的立場になっている(会議体を主導する等)		満たしている	
	II	地域の多様な関係者で合意形成する仕組みを構築し、その仕組みの中に、①地域が「売り」とする観光資源の関係者、②宿泊事業者、③交通事業者、④行政が全て参画している		満たしている	
[2]	I	少なくとも、延べ宿泊者数、旅行消費額、来訪者満足度、リピーター率について継続的にデータを全て収集している(また、WEBサイトのアクセス状況、住民満足度のデータを収集していることが望ましい)		満たしている	
	II	戦略において設定するコンセプトが、地域の強みや魅力を端的かつ分かりやすく表現している		満たしている	
	III	誘客マーケットに関するターゲット設定について、収集したデータの分析結果に基づいて設定している		満たしている	
	IV	上記[2] I～IIIを踏まえた適切な項目及び目標数値のKPIが設定されている(延べ宿泊者数、旅行消費額、来訪者満足度、リピーター率の4項目は必須とし、地域の実情に応じた適切な年次、目標数値、伸び率等が設定されている)		満たしている	
	V	戦略の策定状況、KPIの達成状況、PDCAの実施状況について毎年評価・分析した上で、資料を作成し、書面により関係者と共有している		満たしている	
	VI	PDCAの実施に際して、上記[2] Vの評価・分析に基づき、必要に応じて計画の見直しを行っている		満たしている	
[3]	I	地域社会とのコミュニケーションを確保するために、地域住民を含めた関係者に対して、観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進のための取組を実施している(広域連携DMO及び単独都府県の地域連携DMOを除く)		満たしている	
	II	上記[3] Iとして、DMOにおいて自らの活動の意義・内容・成果、KPIの達成状況や観光地域づくりの取組による地域経済・社会の変化の分析結果等を記載した資料を作成し、書面により関係者に説明・共有している		満たしている	
	III	戦略の共有を行う際には、その戦略に照らして、地域の多様な関係者が参画し、DMOが主導する合意形成の場において、地域における取組の不足や重複等の調整を定期的に行っている		満たしている	
	IV	戦略を踏まえ、観光資源の磨き上げや地域が観光客に提供するサービスの品質管理・向上・評価が実施される仕組みや体制が構築されている		満たしている	
	V	情報発信・プロモーションについては、戦略に基づいて、DMO及び地域の多様な関係者が協働し、一元的かつ効率的に行っている		満たしている	
[4]	I	DMOが法人格を取得している		満たしている	
	II	DMOの業績について対外的に説明責任を果たすため、最終的な責任者が明確化されている		満たしている	
	III	データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者(CMO:チーフ・マーケティング・オフィサー)が専従で最低一名存在している		満たしている	
	IV	DMOの持続可能な運営のため、運営収支や安定的な運営資金の確保に関する財務責任者(CFO:チーフ・フィナンシャル・オフィサー)を設置している		満たしている	
[5]	I	安定的かつ多様な運営資金を確保する手段として、特定財源(宿泊税・入湯税等の地方税、負担金)、自治体からの受託事業、収益事業、会費等が考えられるが、これらの財源を確保できる見通しがある		満たしている	
	II	運営資金のうち、行政からの支出による財源(補助金等)が過半を占めている場合は、自主財源の確保について関係自治体と共に具体的な検討が行われている		満たしている	

3. 具体的な取組状況

(記入上の留意点)

※ 形成計画の記載内容に基づき、実際に取り組んだ実績や成果をご記載ください。

※ いつ取組を行ったのか、具体的な時期(実施日)を記載いただきますようお願いします。

※ 途中段階の取組であっても、どこまで達成できたのか、いつ達成する見込みなのかをなるべく詳細にご記載ください。

(1)DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者との合意形成について

【関連する点検項目】

[1]Ⅰ. 合意形成の仕組みにおいて、DMOが中核的立場になっている(会議体を主導する等)

合意形成の仕組みとして位置づけている会議体の名称(例:理事会、協議会 等)	1. みなとオアシス伊良湖運営協議会 2. 観光事業委員会
上記合意形成の仕組みの概略 (例:DMOの役割、行政やその他構成員の役割分担 等)	1. みなとオアシス伊良湖運営協議会は、行政、観光・交通・商工等の関係団体で構成する会議体であり、会長である(株)田原観光情報サービスセンター(地域DMO)が中心となって会議を主導している。みなとオアシス伊良湖を核とした地域活性化に向けた事業について意見交換・合意形成を図るとともに、Sea級グルメの開発・認定、ビーチバレー大会の開催、情報発信などを関係者と連携して推進し、観光地域づくりを進めている。2. 観光事業委員会は、宿泊業、飲食業、交通事業者等の観光関連事業者及び行政で構成する会議体であり、委員長である(株)田原観光情報サービスセンター(地域DMO)が中心となって会議を主導している。地域課題や観光施策について意見交換・合意形成を図るとともに、スタンプラリーや地域食材を活用した「Sea級グルメ」の開発、インバウンド対応などの事業を関係者と連携して推進し、地域一体となった観光地域づくりを進めている。
直近1年間における開催実績と参加人数 ※開催していない場合は、その理由と今後の見通しを記載すること。	1. みなとオアシス伊良湖運営協議会 ①R7.6.2 設置会議(14人)、②R7.10.10 第2回(14人)、③書面開催 第3回(—) 2. 観光事業委員会 ①R7.4.28 令和7年度通常総会並びに第1回全体会議(25人)、②R7.6.4 第2回(21人)、③R7.7.15 第3回(20人)、④R7.10.2第4回(23人)、⑤R7.11.17第5回(23人)、⑥R8.1.27第6回(21人)
上記合意形成の仕組みとなる会議体以外の設置状況・開催実績について、ご記入ください。(例:分科会、ワーキンググループ、実務担当者会議 等)	
令和8年5月19日(火)(株)田原観光情報サービスセンター株主総会20名(株主・役員・幹部職員) 令和8年5月29日(金)田原市文化遺産地域活性化実行委員会総会5名、田原市農泊推進協議会総会13	

【関連する点検項目】

[1]Ⅱ. 地域の多様な関係者で合意形成する仕組みを構築し、その仕組みの中に、①地域が「売り」とする観光資源の関係者、②宿泊事業者、③交通事業者、④行政 が全て参画している

上記合意形成の仕組みとなる会議体における構成員のうち、以下の①～④に該当する関係者の組織・団体名を全て挙げてください。 ※会議体の最新版の構成員名簿を添付すること。 ※関係者がいない場合には、その理由を明記すること。	
①地域が売りとする観光資源の関係者 (文化財、国立公園、農泊、アクティビティ、農林水産業、商工業 等)	1. (株)田原観光情報サービスセンター、渥美商工会、一社)渥美半島観光ビューロー、渥美魚市場、伊良湖海水浴場運営委員会、トライアスロン伊良湖大会実行委員会、2. (株)田原観光情報サービスセンター、道の駅3駅(伊良湖クリスタルポルト、田原めつくんはうす、あかばねロコステーション)、渥美魚市場ほか食品製造・飲食業
②宿泊事業者(旅館、ホテル 等)	2. おもてなし処龍宮之宿、貝と魚のうまい店 玉川、伊良湖ホテル&リゾート、休暇村伊良湖、伊良湖リゾート&コンベンションホテル
③交通事業者 (鉄道、バス、タクシー 等)	1. 伊良湖港運営連絡協議会、伊勢湾フェリー 2. 伊勢湾フェリー
④行政	1. 愛知県東三河建設事務所、田原市建設課、観光課 2. 田原市建設課、商工課、観光課

令和7年度「田原市・渥美半島 観光地経営戦略(株)田原観光情報サービスセンター」策定。
必要なデータの収集・分析を継続するとともに、KGI・KPIの進捗管理を行いながら、戦略の実効性を高めていく。また、分析結果を地域事業者と共有し、観光コンテンツの磨き上げや効果的なプロモーション、受入環境の改善につなげることで、旅行消費額の拡大と地域全体への経済波及効果の向上を図る。

【関連する点検項目】
[2]Ⅴ. 戦略の策定状況、KPIの達成状況、PDCAの実施状況について毎年評価・分析した上で、資料を作成し、書面により関係者と共有している
[2]Ⅵ. PDCAの実施に際して、上記[2]Ⅴの評価・分析に基づき、必要に応じて計画の見直しを行っている

戦略の策定状況、KPIの達成状況、PDCAの実施状況について毎年評価・分析した資料を作成し、書面により関係者に共有した実績についてご記入ください。
※PDCAの実施については、評価・分析に基づいて、必要に応じて計画の見直しを行った場合は、その具体例も記入すること。
※実際に共有を行った資料を添付すること。

田原市・渥美半島観光地経営戦略(R8.2)、地域DMO法人(株)田原観光情報サービスセンターにおける安定的な財源確保のための計画(R7.3)を策定、関係者と共有した。今後も、KPIの達成状況、PDCAの実施状況の共有を共有していく。

持続可能な観光に関する国際的な認証・表彰の取得状況について

	日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)ロゴマーク【選択】	グリーン・ディステーションズによる認証・表彰【選択】 ※複数で表彰された場合は最上位の表彰を選択	ベスト・ツーリズム・ビレッジとしての認証【選択】	その他、持続可能な観光に関する認証制度等(自由記述)
取得状況	取得していない	いずれも受けていない	認証を受けていない	CMOが研修を受講した

持続可能な観光の取組の実績について、ご記入ください。(例:観光客のマナー違反対策、事前予約制や混雑状況の可視化、ゴミの削減や環境に配慮したコンテンツ開発、観光客増加による影響に関する住民向け説明会 等)

地域DMO法人としての取組の実績はない。
まずは、令和6年度に策定した「地域DMO法人(株)田原観光情報サービスセンターにおける安定的な財源確保のための計画」で実施する事業として定めた2事業(事業2 田原市を売る旅行業の展開、事業3 地域密着型コンサルタントの展開)を推進することで、インバウンドの増加を目指す。

デジタル化やDXを推進するための取組の実績について、ご記入ください。
(例:CRM、DMPの導入、地域内の宿泊施設へのPMS導入支援、MaaSによる二次交通の利便性向上 等)

地域DMO法人としての取組の実績はないが、実施可能な補助事業の活用検討等を随時行っていく。

(3)関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

【関連する点検項目】

〔3〕Ⅰ. 地域社会とのコミュニケーションを確保するために、地域住民を含めた関係者に対して、観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進のための取組を実施している(広域連携DMO及び単独都府県の地域連携DMOを除く)

地域住民に対する観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進のための取組の実績について、ご記入ください。

(例:住民対象のアンケート調査、住民参加型の着地型ツアー、観光教育プログラム 等)

- ・田原市商工観光部観光課が実施する事業「田原市観光まちづくり実践塾」に開始以来参画している。令和6年度以降、田原市から委託を受けて運営を実施した。より地域に密着した観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進を行った。
- ・田原市文化遺産地域活性化実行委員会(中核法人が(株)田原観光情報サービスセンター)として、令和4年度から継続して「渥美半島おもてなしガイド養成講座」を開催している。

【関連する点検項目】

〔3〕Ⅱ. 上記〔3〕Ⅰとして、DMOにおいて自らの活動の意義・内容・成果、KPIの達成状況や観光地域づくりの取組による地域経済・社会の変化の分析結果等を記載した資料を作成し、書面により関係者に説明・共有している

DMOの活動の意義・内容・成果、KPIの達成状況やDMOの取組による地域経済・社会の変化の分析結果等を記載した資料を作成し、書面により地域住民も含めた関係者に対して説明・共有を行った実績について、ご記入ください。

(例:地域住民向け説明会、DMOの取組を紹介する広報誌・アニュアルレポートの作成 等)

※実際に説明・共有を行った資料も添付すること。

・実績なし

【関連する点検項目】

〔3〕Ⅲ. 戦略の共有を行う際には、その戦略に照らして、地域の多様な関係者が参画し、DMOが主導する合意形成の場において、地域における取組の不足や重複等の調整を定期的に行っている

戦略の共有に照らし合わせて、地域の多様な関係者が参画する合意形成の場において、地域における取組の不足や重複等の調整を行った実績や具体例について、ご記入ください。

・(株)田原観光情報サービスセンターのCFOである長神利行は、一般社団法人渥美半島観光ビューローの常務理事を令和5年度まで勤め、令和6年度からは(株)田原観光情報サービスセンターの常務取締役鈴木正直が常務理事を勤めている。一般社団法人渥美半島観光ビューローはいわゆる観光協会であり、そこに田原市役所をはじめ田原市の観光関係者のほとんどが参画している。その役員会、理事会、総会、部会等で地域DMO法人として(株)田原観光情報サービスセンターの事業なども説明共有し、田原市内各観光活動の調整などもしている。

【関連する点検項目】

〔3〕Ⅳ. 戦略を踏まえ、観光資源の磨き上げや地域が観光客に提供するサービスの品質管理・向上・評価が実施される仕組みや体制が構築されている

観光資源の磨き上げや受入環境の整備等の着地整備の取組の実績について、ご記入ください。

(例:着地型旅行商品の造成・販売、域内交通を含む交通アクセスの整備に係る調整、多言語表記 等)

○令和3年度

- (1)観光庁事業「地域資源の磨き上げを通じて域内連携促進に向けた実証事業」

○令和4年度

- (1)観光庁事業「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」

- (2)田原市文化遺産地域活性化実行委員会として、文化庁地域文化財総合活用推進事業事業

- (1. 渥美半島おもてなしガイド養成事業、2. 渥美半島文化遺産スタンプラリー、3. 風の学校はやぶさ運営事業、4. 田原風・祝い舞うプロジェクト
5. モニターツアーの実施・アンケート)

○令和5年度

- (1)田原市文化遺産地域活性化実行委員会として、文化庁地域文化財総合活用推進事業事業

- (1. 渥美半島おもてなしガイド養成事業、2. 渥美窯講習会、3. 次世代継承事業「風の学校はやぶさ運営事業」、4. 渥美半島文化遺産スタンプラリー
5. 田原風・祝い舞うプロジェクト、6. 子ども風まつり開催事業、7. 渥美窯展示会・講演会)

- (2)田原市農泊推進協議会として農林水産省の農山漁村振興交付金

- (1. アンケート企画・実施・集計・分析、2. 田原市農泊推進協議会専用WEBサイト構築、3. 個人型農泊プラン作成、
4. 具食文化を海外へ情報発信するためのパンフレット作製 SAVOR×JOMON インバウンド向けリーフレット作成
5. 専門家の指導によるあさりの押し寿司の磨き上げ、商品化、6. 中心市街地と近郊の生産者を結びつけるワーキング開催”
7. 中心市街地と近郊の生産者を結びつけるモニターツアーの実施)

○令和6年度

- (1)田原市文化遺産地域活性化実行委員会として、文化庁地域文化財総合活用推進事業事業

- (1. 渥美半島おもてなしガイド養成事業、2. 渥美窯講習会、3. 次世代継承事業「風の学校はやぶさ運営事業」、4. 渥美半島文化遺産スタンプラリー
5. 田原風・祝い舞うプロジェクト、6. 子ども風まつり開催事業、7. 田原風の絵本作事業、8. 田原祭り普及啓発事業)

- (2)田原市農泊推進協議会として農林水産省の農山漁村振興交付金

- (1. 訪日外国人を対象とした農泊モニターツアーの実施、2. 農泊用WEBサイトの多言語化、3. インバウンド用PR配信映像作成、
4. 魚貝の押し寿司のPR活動、5. 農泊商品の販売促進・PR、6. 魚貝の押し寿司のブラッシュアップ事業)

- (3)(株)田原観光情報サービスセンターとして観光庁「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備」

(「地域DMO法人(株)田原観光情報サービスセンターにおける安定的な財源確保のための計画」を策定。)

(4)(株)田原観光情報サービスセンターとして愛知県「～あいち「ツウ」リズム推進事業～食を含んだ高付加価値コンテンツの提供事業者に対する広告等支援事業」

- (1. 渥美半島冬のローカルツアー)

- (5)(株)田原観光情報サービスセンター・渥美商工会として田原市田原市観光事業者等提案事業」に応募し、採択を受け実施。

- (1. 田原ブランド認定品を使った地域食材のPR)

○令和 7年度

- (1) 田原市文化遺産地域活性化実行委員会として、文化庁地域文化財総合活用推進事業事業
(1. 渥美半島おもてなしガイド養成事業、2. 渥美窯講習会、3. 次世代継承事業「風の学校はやぶさ運営事業」、4. 渥美半島文化遺産スタンプラリー
5. 田原風・祝い舞うプロジェクト、6. 子ども風まつり開催事業、7. 田原祭り普及啓発事業)
- (2) 田原市農泊推進協議会として農林水産省の農山漁村振興交付金
(1. 鳥羽・伊勢志摩地域からのインバウンド誘致、2. 名古屋からのインバウンド誘致、3. 消費者に刺さる農泊コンテンツの整備、4. 農泊アンケート調査)
- (3) (株)田原観光情報サービスセンターとして観光庁「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備」
(1. 外部専用人材によるコンテンツ磨き上げ)
- (4) (株)田原観光情報サービスセンター・渥美商工会として「田原市田原市観光事業者等提案事業」に応募し、採択を受け実施。
(1. 田原ブランド認定品を使った地域食材のPR)
- (5) (株)田原観光情報サービスセンターとして国土交通省「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金」に応募し、採択を受け実施。
(1. 地域周遊・長期滞在促進計画、2. 田原市・渥美半島 観光地経営戦略)

観光客に提供するサービスの品質管理・向上・評価が実施される仕組みや体制のための取組の実績について、ご記入ください。

(例: 品質保証制度、OTAの活用、人材育成研修、CRMによるマーケティング 等)

- ・田原市における宿泊と体験プログラムが一元的に予約手配できる域内OTA的なシステム・WEBサイトを構築し、運営を開始している。運営開始に当たっては(株)田原観光情報サービスセンターの職員が各宿泊事業者を回って、使い方の研修を実施。
- ・渥美半島おもてなしガイド養成講座(令和3年～)、田原市観光まちづくり実践塾(令和6年～)を継続開催し、地域に根ざした知識や技術取得の研修を行っている。

【関連する点検項目】

【3】V. 情報発信・プロモーションについては、戦略に基づいて、DMO及び地域の多様な関係者が協働し、一元的かつ効率的に行っている

情報発信・プロモーションに係る取組の実績について、ご記入ください。
 (例: ワンストップ窓口の整備、ターゲット別のプロモーション方針の作成、SNS発信、観光案内所のサービス維持・向上、トップセールス 等)

・(株)田原観光情報サービスセンターが受託運営している田原市内(渥美半島内)道の駅では、すべての駅で観光案内機能を有し、Instagramも3館それぞれで運営、情報発信を行っている。あかばねロコステーションInstagramでは、GoogleMapと連携することでMEO(マップエンジン最適化)対策を実施。
 ・主に旅行者者を対象とする商談会等に積極的に参加し、すぐに旅行商品となるような形でのタリフ等の配布・説明を行っている。
 ・令和7年度より、市観光課所管「観光博覧会 たはら巡り〜な」の広報・事務の一部をDMOとして受託。

一元的かつ効率的に情報発信・プロモーションを実行するための、DMOと地域の多様な関係者(自治体・民間事業者等)との役割分担について、ご記入ください。

・一般的な情報は、いわゆる観光協会である一般社団法人渥美半島観光ビューローが担い、地域DMO法人である(株)田原観光情報サービスセンターは主に対旅行者者へのPR・営業活動をになっている。

DMOが運営・管理を行っている地域サイトについて(ない場合は「なし」と記入)

<https://tahara-michinoeki.com/>

上記地域サイトが以下に該当する場合はチェックをつけてください。

(a)地域全体を包括している※1	☒	(b)宿泊、体験・アクティビティ、飲食に係る情報を掲載している※2	☒	(c)宿泊及び体験・アクティビティについて、サイト内で予約から決済まで一気通貫に行える状態になっている	☒
(d)宿泊及び体験・アクティビティについて、他予約サイトへ遷移した上で予約・決済が可能な状態になっている※3	☐	(e)ターゲットに即した言語※4で(a)、(b)、を満たしている	☒	(f)ターゲットに即した言語で、宿泊及び体験・アクティビティについて、サイト内或いは他予約サイトへ遷移した上で予約・決済が可能な状態になっている※5	☐

※1 地域サイトにおいて、地域内の主要な各エリアの情報を1つ以上掲載している状態を指す。
 ※2 地域サイトにおいて、※1の主要な各エリアにおける各情報(①宿泊、②体験・アクティビティ、③飲食)をそれぞれ1つ以上掲載している状態を指す。
 ※3 OTA等の該当施設等の予約画面まで直接遷移するリンクを掲載している状態を指す。
 OTA等のリンクを掲載するのみで当該施設の予約画面まで直接遷移しないものは含まないこととする。
 ※4 戦略においてターゲットと設定している国の言語対応を指す。
 ※5 ターゲットに即した言語で自地域のウェブサイト内で予約から決済まで一気通貫に行える状態、又は、その国の旅行者が主に使用しているOTA等の該当施設等の予約画面まで直接遷移するリンクを掲載している状態を指す。

(4) 安定的な運営資金の確保

【関連する点検項目】

【5】I. 安定的かつ多様な運営資金を確保する手段として、特定財源(宿泊税・入湯税等の地方税、負担金)、自治体からの受託事業、収益事業、会費等が考えられるが、これらの財源を確保できる見通しがある

自主財源(特定財源、自治体からの受託事業(指定管理者制度、ふるさと納税等)、収益事業(旅行商品の造成・販売等)、会費等)の更なる確保に向けた今後の見通しについて、ご記入ください。

株式会社田原観光情報サービスセンターは、その主業が田原市内の3つの道の駅の指定管理業務である。この指定管理業務により、コロナ禍時期も含めて経常黒字を維持している。3つのうちの2つの道の駅の指定管理業務では、田原市からの指定管理報酬もない。運営資金面では、自主財源を持ち比較的安定的な環境にあるといえる。ただし、地域DMO法人としてより高度な事業を効率的かつ継続的に実施していくには、DMO部門だけに特化した専門人材の確保が必須。令和6年度に策定した「地域DMO法人(株)田原観光情報サービスセンターにおける安定的な財源確保のための計画」に基づき、運営を安定させていく。

【関連する点検項目】

【5】II. 運営資金のうち、行政からの支出による財源(補助金等)が過半を占めている場合は、自主財源の確保について関係自治体と共に具体的な検討が行われている

運営資金のうち行政からの支出による財源が過半を占めている場合は、自主財源の確保について関係自治体と共に検討を行ってきた実績や協議内容についてご記入ください。

※自主財源の確保に向けて、具体的な行動計画を策定していれば、その内容についても触れること。

行政からの支出による財源が過半を占めていない。

(5) その他特記事項

※上記以外の項目で、特徴的と思われる取組内容がありましたらご記入ください。

4. 次年度(次期)の事業計画の概要

- DMO法人本体として
 - ・「改正ガイドライン」に対応した体制整備(田原市観光関連会議(仮称)設立・DX推進の準備)
 - ・たはら巡り～なの一部受託運営(田原市からの受託)
 - ・公共ライドシェア実証実験
- 田原市農泊推進協議会として(DMO法人は中核法人・事務局として主導)
 - 1 ターゲットを絞ったインバウンド策の展開
 - (1) 露出機会の創出(MEO対策)
 - 2 消費者に刺さる農泊コンテンツの整備
 - (1) 滞在時間を延ばす農泊コンテンツの整備・磨き上げ
 - (2) オペレーションセンターの検討
 - (3) 農泊アンケート調査(インバウンド)
- 田原市文化遺産地域活性化実行委員会として(DMO法人は中核法人・事務局として主導)
 - ・渥美半島おもてなしガイド養成事業)
 - ・渥美窯から学ぶ作陶プロジェクト渥美窯講習会事業
 - ・風の学校はやぶさ 夏休み風の教室開催事業 8日間
 - ・渥美半島文化遺産スタンプラリー
 - ・田原まつり会館の周知も目的とした田原風の普及イベントの開催
 - ・子ども風まつり開催事業
 - ・田原まつり散策マップ制作

※外部組織等によるDMOの事業や予算に対する検証の仕組みについて

外部組織等による検証の有無	有	検証時期(有の場合)	(例)毎年5月
検証方法(有の場合)	地域DMO法人である株式会社田原観光情報サービスセンターは、毎年5月に株主総会を開催している。株主総会に先立ち取締役会を開催し、決算・予算・事業内容について精査を行うが、その場には田原市(商工観光部)幹部職員が立ち合い検証を行っている。		
外部組織等の参画者(有の場合)	田原市(商工観光部長 観光課長 観光課課長補佐)		
検証結果の公表の有無(有の場合)	有	公表方法(有の場合)	会議録の作成、配布。